

# 女税連60周年と税理士業界の

全国女性税理士連盟（以下、「女税連」という）は、昭和33年8月に設立されたわが国で唯一の女性税理士による全国組織である。今年8月には第60回記念総会を盛大に開催することができた。

この節目に当たり、当連盟としては総会に続き60周年記念式典を挙行し、女税連のPRにあたる全国各地での記念講演会の開催、60年の記録とそれを次の世代につなげるための60年史の発刊、会員利便性向上等のためのホームページ刷新の4つの事業を行っている。記念事業を通じて、会員はもとより日本税理士会連合会（以下、「日税連」という）をはじめ、全国の税理士会をはじめとする多くの方々にご協力いただき、また女税連の活動を知っていただくよい機会となった。

女税連は、会員相互の親睦と研鑽、会員の社会的地位の向上と権益の擁護を目的とし、東西の支部で構成され会員数は約1,300名、全国で楽しく活発に活動している。その活動の原動力は何か、私なりに分析してみた。

まず、女税連会員の年齢構成をみると、20代から90代まで見事につながっている。税理士の草分けの方々から、バブル期を経験した会員、消費税導入時一緒に研修に駆けつけた会員など、さまざまな経験や経歴を持つ先輩方が、後輩に対し自分の知識を惜しみなく伝えるメンターの宝庫である。「チャレンジメール」を利用しての会員相互の情報交換も活発に行われており、自分が参考とするロールモデルを探すことに不自由はしないであろう。税理士有資格者が会員資格となっているので、未登録者も女性税理士としてキャリア形成を図るために入会する

ことができる。

次に、なんとといっても業界でも定評のあるのが研修会である。おおむね毎月全国どこかの会場で、東西支部・ブロック・各部開催の研修が行われている。研修のテーマは税法のみならず、多岐にわたって会員のスキルアップに貢献している。また、昭和42年から続いている研究発表は毎年時宜を得たテーマを取り上げ、平成29年は「消費税の現状と課題」の研究報告が記憶に新しい。研究発表を通じて得た経験がプレゼン能力や自信となり、多くの会員が学会や日税連公開研究討論会のパネラー等で活躍している。

また、女税連設立当初から、民法・税法等について、当連盟ならではの粘り強い要望・請願活動を行うとともに、シンポジウムの開催、書籍の出版等対外的な情報発信も活発である。平成29年3月には『税理士だからサポートできる！成年後見ハンドブック』を発刊した。配偶者控除についても女税連の投げかけた問題提起が、女性の働き方を考える上で何らかのインパクトを与えているのではないかと考えている。

さらに、出産・育児・介護について、身近に感じることでできる会員の多くは、少子高齢化の著しいわが国の現状から、税理士の持つ職業的専門性が公益的業務に役立つことを早くから自覚し、成年後見やNPO、最近では社会福祉法人の関連での研修や実践を行っている。これらの経験を活かして、これまで税理士が業務を行ってこなかった分野へネットワークを拡大し、本来の税理士業務にとってもプラスとなっている。

このような女税連の活動をさらに活性化するために、特別のチームを設け、また、会員のニ

# これから

ーズを掘り起こすべく数々の施策が行われている。

昨今、税理士試験受験者数が減少し、このままでは資格者の減少につながるのではと懸念されている。税理士はわが国で唯一の税務専門家であり、ITの進化により業務の形態は変容しようとも社会的に優れて必要な資格であり、税理士業界はさらに発展しなければならない。

広報活動等で税理士をアピールするさまざまな施策は当然必要だが、「女性」というキーワードを忘れてはならない。

ドイツ連邦においては2016（平成28）年1月現在、女性税理士の割合は35.2%であり、アジアに目を転じれば、ベトナム、台湾では圧倒的多数が女性であり、韓国でも女性の試験合格者が30%を超えているという。各国での税理士の社会的地位が高く評価されていることは、女税連での海外交流の経験でも実感するところである。

わが国はどうか。税理士登録者は、ここ10年間（平成19年～28年）で約5,900人増加しているが、そのうち女性は43.64%に上っており、いまや全登録者の14.54%となった。

以下私見をもっていえば、女性にとって税理士が魅力的な職業として認識されており、結婚・出産・育児といった場面での中断があっても受験できる科目合格制度や、開業・社員・所属税理士といった働き方に選択肢があることは税理士ならではの強みである。

今後さらに、税理士資格にチャレンジする者を増やすために、男性も女性も、ともに活かしかねる男女共同参画社会に対する視点を持った施策も必要である。

全国女性税理士連盟会長

伊藤佳江



日税連では、女税連の働きかけもあって税理士会における男女共同参画社会に向けた具体的な取組みをまとめ、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるよう期待し、引き続き更なる努力を行う」との政府方針を踏まえ、女性会員の部委員会への積極的登用として20%の努力目標などを各税理士会に周知し、総合企画室に分科会も設置した。また、女性税理士が会務に参加するための懸念事項に関してのアンケートも行っている。

また、日税連が行った、平成26年の税理士実態調査では、初めて性別の統計が行われ、所属税理士に女性が圧倒的に多いことが明らかになった。このことから、所属税理士のあり方について、制度改正を含めてさらに検討を重ね、税理士事務所がより働きやすい魅力的な職場となることが重要である。女税連でも、所属税理士の会員がより参加しやすい環境を作るべく努力しているところである。

女性税理士の活躍が税理士業界の発展の起爆剤となり、将来のわが国の有用な社会資源となるような多くの後輩が輩出されるよう願ってやまない。

## ■プロフィール■

伊藤 佳江（いとう よしえ）

明治大学商学部卒業。1977年税理士試験合格、79年登録。2011年6月から東京税理士会副会長を2期四年。16年8月より全国女性税理士連盟会長。